

支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者		
				佐藤 徹哉 		
区分	事由	費目・金額				小計
1 調査研究費		交通費		旅費		0
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費	地方議員研究会 アフターコロナ 関連質問特別研修	会場費		講師謝金		42,720
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費	42,720	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費		会場費		交通費		0
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代		
		茶菓子代		振込料		
4 広聴費		会場費		交通費		0
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費		0
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		0
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		0
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		0
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース 等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		0
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代		0
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等		0
		自動車燃料費 (按分)		その他		
支出年月日	令和2年7月22日	現金出納簿 支出番号	3	合計		42,720

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 3

会派会長様

申請代表者氏名

佐藤 徹哉



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	42,720円（1人あたり 42,720円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	地方議員研究会主催セミナー参加のため	
用務先	東京都 TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター	
内容	アフターコロナ関連質問特別研修	
期間	2年 8月 17日 ~ 2年 8月 18日（1泊2日）	
行程	別紙行程表の通り	
出張（調査等）者氏名	・佐藤徹哉	・
	・	・
	・	・
	・	・
	・	・
	・	・
特記事項	なし	

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	2年 7月 22日
			許可日	2年 7月 22日
			支出日	2年 7月 27日

上記金額を受領しました。

2年 7月 22日

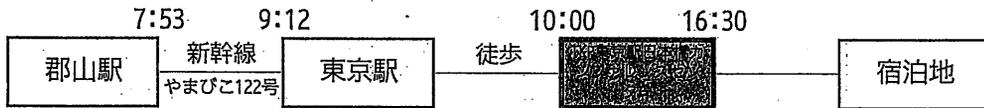
申請代表者氏名

佐藤 徹哉

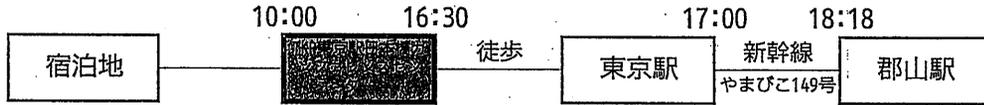
# 令和2年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：8月17日（月）



□ 2日目：8月18日（火）



## 2 人員 1名

佐藤 徹哉 議員

## 3 視察内容

- 1 令和2年8月17日（月）
  - 【地方議員研究会】
    - 質問のための情報の集め方
    - 質問聞き取り時の職員対応マニュアル
- 令和2年8月18日（火）
  - 【地方議員研究会】
    - 質問本番の取り組み方
    - 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

## 4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会  
大阪府淀川区西宮原二丁目6-16-639
- 【会場】TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター  
東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル

## 5 その他

# 行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会  
 参加議員 : 佐藤 徹哉  
 日程 : 令和2年8月17日(月)～18日(火)  
 行先 : TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター(東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル)

8月17日	郡山駅	新幹線 226.7	東京駅							
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

8月18日	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅							
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

交通費	21,920	21,920	
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計		42,720 円	× 1名 = 42,720 円

議員20年の経験から

医学博士  
(公衆衛生)  
が教える

アフターコロナ

関連質問特別研修

in大阪 7月6日(月) in東京 8月17日(月)

10:00~12:30

### 質問のための情報の集め方

- ・国、都道府県からの効果的な入手方法
- ・役所が話を聞く情報の要件
- ・他の議員と違う独自の情報収集策
- ・法律と計画を踏まえ現場を見る

14:00~16:30

### 質問聞き取り時の職員対応マニュアル

- ・答弁調整はこう使え
- ・職員との上手な付き合い方
- ・質問の趣旨をきちんと伝えよう
- ・これからの地方議員に必要な能力

in大阪 7月7日(火) in東京 8月18日(火)

10:00~12:30

### 質問本番の取り組み方

- ・質問の効果と議員そもそも論
- ・議場でのルールで困ったときはどうすればいいか?
- ・まともな答弁が返ってこないときどうするか?
- ・感情と論理のバランスを意識した原稿を

14:00~16:30

政策実現  
のために

### 質問後に動く議員活動のしかた

- ・質問と答弁を年次計画で考える
- ・議会の権限をもう一度見直そう
- ・調査研究します。検討しますの追いかけ方。
- ・質問だけが議員活動ではないその理由

講師ご紹介

みやもと しょういち  
宮本 正一

1967年生まれ ポストン・ウェントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)を取得。現在、日本公共経営研究所代表。

政治略歴

平成7年に27歳で市会議員に無所属で初当選し、その後5期20年の議員在任中、第54代寝屋川市議会議長及び大阪府知事選挙をはじめ11の選挙対策本部で事務局長を務める。

主な著書

「サービス産業経営論(第7章自治体の経営)」他



ソーシャルディスタンス対応につき、定員25名様、先着順にて開催いたします。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ☑チェックください。

in 大阪	
7月6日 (月曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 質問のための情報の集め方
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 質問聞き取り時の職員対応マニュアル
7月7日 (火曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 質問本番の取り組み方
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

in 東京	
8月17日 (月曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 質問のための情報の集め方
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 質問聞き取り時の職員対応マニュアル
8月18日 (火曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 質問本番の取り組み方
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

お名前	(フリガナ) サトウ ヒロユキ 佐藤 徹哉	貴議会名	郡山市議会 (3期目)
電話番号	(024) 924 - 2521	FAX番号	(024) 938 - 2810
E-mail	soumugiji @ city.koriyama.lg.jp		
領収証宛名	本大様會 ・ その他 (志願会)		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等ほしないことに同意して申込みます		

**開催場所 in 大阪** 新大阪丸ビル別館

4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区  
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館

JR新大阪駅 東口より徒歩2分 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑥番出口より徒歩8分  
近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお越しください。 京都・神戸まで約30分

**開催場所 in 東京** TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター

4講座 | 〒103-0028 東京都中央区  
同場所 | 八重洲1-2-16 TGビル

2020年1月より、東京開催場所が変更になりました!

東京メトロ東西線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分 都営浅草線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分  
東京メトロ銀座線 日本橋(東京都)駅A1より徒歩1分 JR京浜東北線 東京駅 日本橋口より徒歩4分  
JR京葉線 東京駅 日本橋口より徒歩4分 JR快速エアポート 成田東京駅 日本橋口より徒歩4分  
JR快速アクティエ 東京駅 日本橋口より徒歩4分

**受講料** 1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。  
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**地方議員研究会**

TEL 06-7878-6297  
FAX 06-7878-6308  
メール mail@chihogiken.jp  
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。

令和2年6月25日(木)

福島県郡山市議会  
佐藤 徹哉 様

地方議員研究会  
セミナー事務局

電話 06-7878-6297

(平日9～12時、13～17時)

FAX 06-7878-6308

## 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、\*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、\*必ずご連絡をお願いいたします。(\*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

### 記

・受講日 令和2年

8月17日(月)10:00～【東京】質問のための情報の集め方

8月17日(月)14:00～【東京】質問聞き取り時の職員対応マニュアル

8月18日(火)10:00～【東京】質問本番の取り組み方

8月18日(火)14:00～【東京】質問後に動く議員活動の仕方

・受講料 1講座 15,000円 × 4講座 = 合計 60,000円

・領収証宛名 志翔会 様

【受講料 お振込み口座】

楽天銀行 第二営業支店

普通 7520919

名義 (社)地方議員研究会

※現在のところ6月26日以降セミナーにつきましては、

※通常通り開催予定でございます。

※消毒、換気等対応を徹底いたします。

※キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 3

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・佐藤徹哉		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

記

期 間	2年 8月 17日 ～ 2年 8月 18日（1泊2日）					
目 的	地方議員研究会主催セミナー参加のため					
用 務 先	東京都					
	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	別紙報告書の通り					
旅費精算	受領額	42,720円	精算額	42,720円	返納額	0円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。

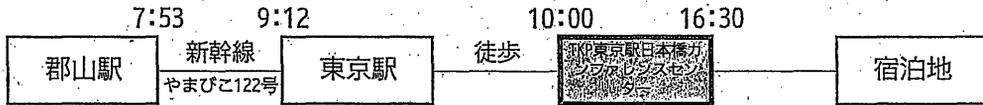
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	2年8月19日
				確 認 日	2年8月19日
				精 算 日	2年8月19日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

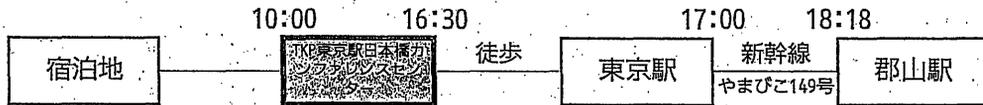
# 令和2年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：8月17日（月）



□ 2日目：8月18日（火）



## 2 人員 1名

佐藤 徹哉 議員

## 3 視察内容

1. 令和2年8月17日（月）
  - 【地方議員研究会】
    - 質問のための情報の集め方
    - 質問聞き取り時の職員対応マニュアル
- 令和2年8月18日（火）
  - 【地方議員研究会】
    - 質問本番の取り組み方
    - 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

## 4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会  
大阪府淀川区西宮原二丁目6-16-639
- 【会場】TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター  
東京都中央区八重洲1-2-16 TGビル

## 5 その他

## アフターコロナ関連質問特別研修

1. 質問のための情報の集め方 (8月17日午前)
2. 質問聞き取り時の職員対応マニュアル (8月17日午後)
3. 質問本番の取り組み方 (8月18日午前)
4. 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた (8月18日午後)

### 報告書

去る8月17日、18日の両日、地方議員研究会主催の「アフターコロナ関連質問特別研修」に参加してきた。

研修は上記4コマの授業として行われる予定であったが、コロナ過における開催であったことと、会場が東京駅日本橋カンファレンスセンターということもあり、参加者が私を含めて3名と非常に少なく、コマの内容よりも各参加者の現状を踏まえたアフターコロナ関連の取り組みをディスカッション形式で行うものになった。

講師の宮本正一先生は平成7年に27歳で寝屋川市議会議員に初当選し、5期20年を務めあげ、現在は日本公共経営研究所の代表である。橋下とおる大阪府知事選挙の際は選挙対策本部の事務局長も務めたそうだ。

宮本先生は「たとえ受講者が一人しかいなくても講義を行う」と言い、その熱意に敬意を表するものである。

4コマの講義内容がまるで違うものになったということではなく、各項目について、参加者三人が現在どのような取り組みを行っているか、今後どのように対応していきたいのかを問い、三人それぞれの自治体が抱える課題の違いなど、宮本先生の適切なアドバイスと、提案で講義は進んでいった。

1コマ目は、講師の自己紹介に続き、参加者三人も自己紹介を行い、情報収集の在り方について、実際に足を運ぶことの重要性と併せてインターネットの重要性を訴えられた。実際に厚生労働省、文部科学省、財務省、全国市議会議長会のホームページを例に、現在取り組むべき課題の見出し方を学んだ。また、実際に足を運ぶことについては、議員バッジの力を借りることによって、大概のところに入れ、大概の人に会えることを武器に、積極的な行動をとるよう促された。

2コマ目は、質問聞き取り時の職員対応マニュアルであったが内容は「課長と向き合え」「携帯電話の番号とメールアドレスを教えてもらえ」と、至極当たり前なことをさらりと終えて、「地方議員に必要な能力とは？」というテーマを投げられ、ディスカッションが行われた。「自分が考える地方議会の役割は、トップダウンの受け皿ではなく、ボトムアップの代弁者である」と述べた参加者の話が膨らみ、「では、何をどのようにボトムアップするのか」という問いかけから、

具体例を挙げて、質問への作り上げ方を学んだ。また、「あなたは与党議員か？野党議員か？」という問いかけに「市政与党の最大会派だが市長与党とは言えない」と述べた参加者の話が膨らみ、翌日の3コマ目に持ち越すことになった。3コマ目は、質問本番の取り組み方のはずであったが「市政与党の最大会派だが市長与党とは言えない」という状況から話が膨らみ「それはむしろ提案しやすい状況ではないか？」「では職員をどのように味方につけるか？」と活発な意見交換がなされた。

質問本番の取り組み方からは少し外れるが、一般質問には政策提案型、課題追求型、自己主張型の3つのパターンがあり、それぞれ議員の個性に合わせて組み合わせるのが良いが、最も重要なのは「課題追求型」の質問であり、その範囲は市町村の行政全般に及び、具体的には事務処理、法定受託事務であるを問わず、市町村が処理する一切であるとまとめた。

また、市政一般質問は単に執行機関の所信を質したり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してなく、所信を質することによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせ、結果として現行の施策の変更や是正、或いは新規の施策を採用させるなどの目的に効果があるとまとめた。

4コマ目は、政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかたについて、テキストとホワイトボードを使い説明がなされた。自分の一般質問ばかりでなく、代表質問や、取り組みの近い議員の質問など、年間活動戦略シートを作成してまとめ、次なる取り組みへの糧にするよう促された。

宮本先生は「実は議会の権限は凄いものがある。皆さんはそれを見直すべきだ」と話し、3月定例会が始まったら、議決権、増額修正権を行使してでも当局と向き合うべしとした。増額修正権は地方自治法第97条に定められ、その2において「議会は予算について増額してこれを議決することを妨げない。ただし、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。と定められており、当初予算案にない新事業の追加は難しいことから、予算案として提出させるような動き方をするようにとのことである。

余談だが、当局答弁において「調査研究します」「検討していきます」とのワードが示されたら、答弁マトリクスシートを作成し、質問後当局がどのように動いたのか、動かなかったのか検証することで、次の質問につなげていくことを提案された。

最後に、アフターコロナのまちづくりについての講義を10月大阪、11月福岡で行うことが決定しており、受講者3名にはそちらへの参加も求められ、研修は閉会となった。



Healthcare Research Institute



所長

宮本 正一 医学博士/MBA  
Miyamoto Shoichi

①

②

医療・健康問題研究所 脳科学センター

東京 〒160-0023

東京都新宿区西新宿7-21-9 天祥ビル401

大阪 〒540-0032

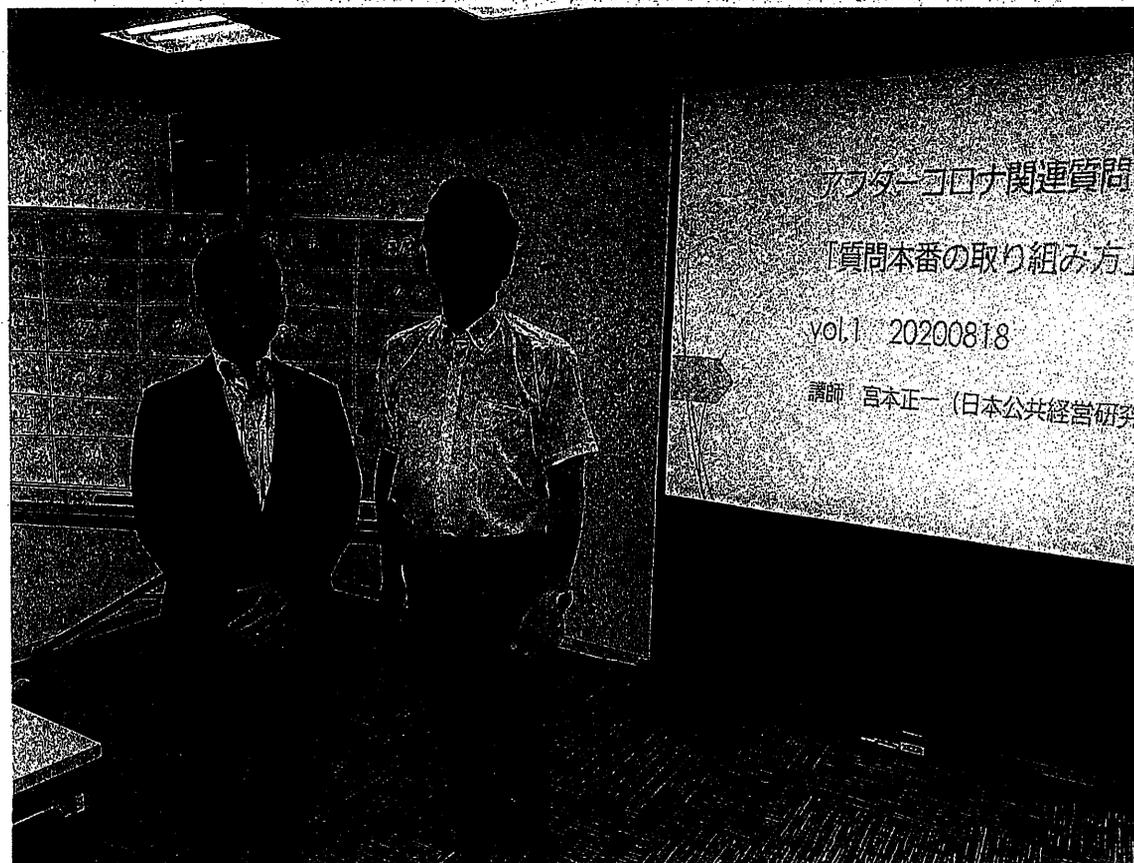
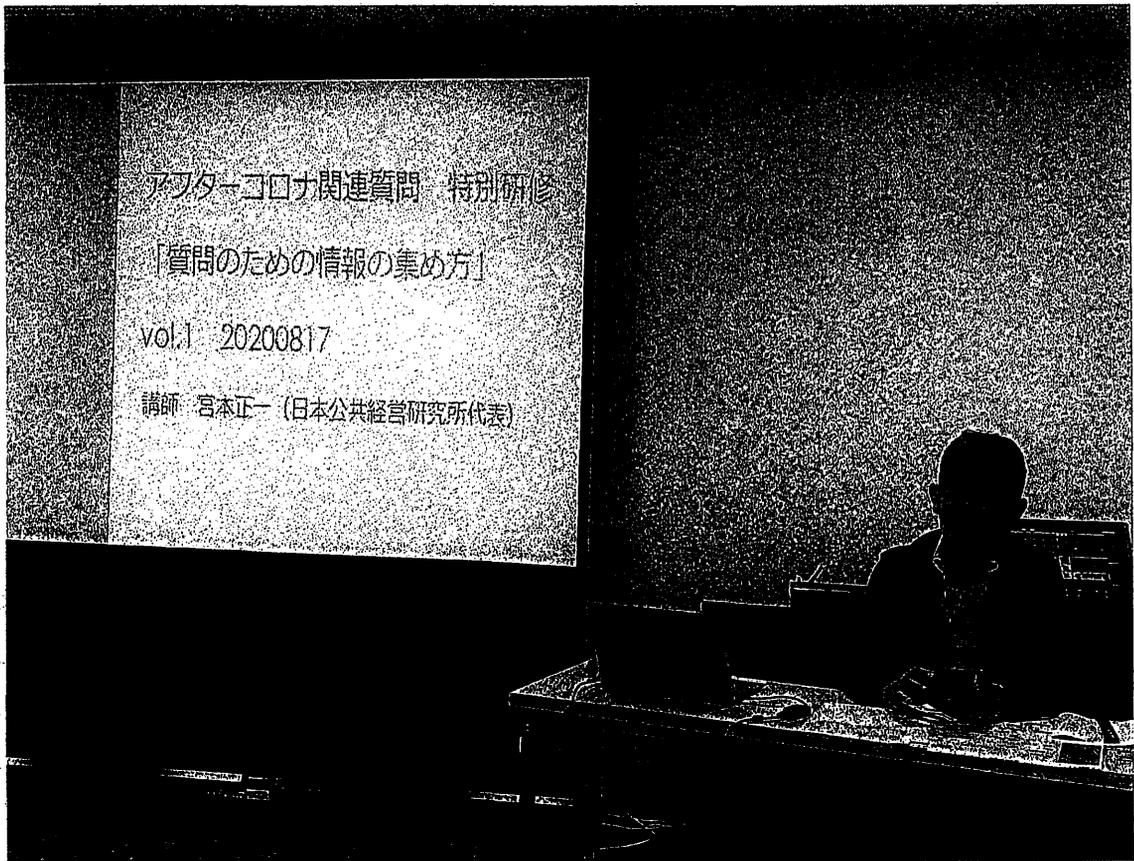
大阪市中央区天満橋京町1-27

ファラン天満橋8階

Tel 06-6946-1150 Fax 06-6946-1151



石から生まれた LIMEX の名前は100 枚で約10L の水を守る



アフターコロナ関連質問 特別研修

「質問のための情報の集め方」

vol.1 20200817

講師 宮本正一（日本公共経営研究所代表）

アフターコロナ関連質問 特別研修

「質問聞き取り時の職員対応マニュアル」

vol.1 20200817

講師 宮本正一（日本公共経営研究所代表）

アフターコロナ関連質問 特別研修

「質問本番の取り組み方」

vol.1 20200818

講師 宮本正一（日本公共経営研究所代表）

# アフターコロナ関連質問 特別研修

「政策実現のために、

質問後に動く議員活動のしかた」

vol.1 20200818

講師 宮本正一（日本公共経営研究所代表）

支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者	
				川前 光徳	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費	令和2年度「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定説明会	交通費		旅費	24,920
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R2年9月29日	現金出納簿 支出番号	5	合計	24,920

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）

支出番号 5

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。

出張（調査等）議員名

・川前 光徳			
・			
・			
・			
・			
・			

記

期 間	令和2年8月18日 ~ 令和2年8月18日（泊日）
目 的	調査研究
用 務 先	大手町ファイナンシャルシティグランキューブ (東京都千代田区大手町1-9-2)
行 程	別紙行程表のとおり
内容及び成果	別添のとおり

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会 派 会 長	経 理 責 任 者		受 理 日	令和2年9月29日
			確 認 日	令和2年9月29日
			支 出 日	令和2年9月29日

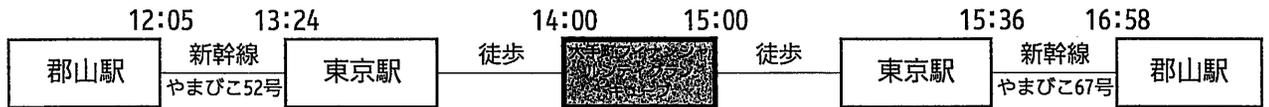
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	24,920 円	左記の旅費を受領しました。 令和2年9月29日 代表者 川前 光徳 
-------	----------	--

# 令和2年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：8月18日（火）



## 2 人員 1名

川前 光徳 議員

## 3 視察内容

- 1 令和2年8月18日（火）  
【令和2年度「多様な世代が集う交流拠点としての  
スタジアム・アリーナ」選定説明会】

## 4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】スポーツ庁  
東京都千代田区霞ヶ関3-2-2
- 【会場】大手町フィナンシャルシティグラン  
キューブ  
東京都千代田区大手町一丁目9-2

## 5 その他

# 行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会  
 参加議員 : 川前 光徳  
 日程 : 令和2年8月18日 (火)  
 行先 : 大手町フィナンシャルシティグランキューブ (東京都千代田区大手町9-2)

8月18日	郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅																
運賃		4,070		4,070																8,140	
急行料金		6,890		6,890																	13,780
席種		グリーン		グリーン																	0
実費																					0

運賃																					0
急行料金																					0
席種																					0
実費																					0

交通費	21,920		21,920
日当	3,000 ×	1日 =	3,000
宿泊費	14,800 ×	泊 =	0
合計			24,920 円

× 1名 = 24,920 円

# 令和2年度「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定 募集要領

令和2年8月3日

スポーツ庁・経済産業省

## 1. 選定の趣旨

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）において、「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する」とされていることを踏まえ、スポーツ庁及び経済産業省は、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱（令和2年3月6日策定）」（以下「選定要綱」という。）に基づき、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定するための公募を開始します。

## 2. 応募対象者

平成29年（2017年）以降、以下の①～③のいずれかの事業を新たに実施している地方公共団体又は法人格を有する団体が、応募することができます。

- ① スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る構想・計画の策定
- ② スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る設計・建設
- ③ 平成29年（2017年）以降に新設・建替又は大規模改修されたスタジアム・アリーナの運営・管理

※ コンソーシアム形式による応募の場合は、代表者を明確にしてください。

## 3. 応募方法

応募される方は、7.（1）に記載の参加表明書、及び7.（2）に記載の申請書類をご準備の上、それぞれの受付期間中にご提出ください。

#### 4. スケジュール

現時点では、以下のようなスケジュールを予定しています。

内容	日程
公募要領の公表	8月3日(月)
説明会の開催	8月18日(火)
公募に係る質問受付期間	8月3日(月)～8月21日(金)
質問に対する回答公表	8月31日(月)以降
参加表明書の受付期間	8月3日(月)～9月14日(月)
申請書類の受付期間	9月15日(火)～10月5日(月)
申請書類の審査期間	10月6日(火)～12月末
審査結果の通知及びフィードバック	2021年1月中を予定
審査結果の公表	2021年1月中を予定

#### 5. 説明会

以下の日程で、募集に関する説明会を開催します。

開催日時：2020年8月18日(火) 14時～15時

開催場所：東京都千代田区大手町一丁目9番2号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ 15階

株式会社日本経済研究所 会議室

1階エレベーターホールから15階に上がり、スタッフの案内に従ってください。

参加方法：来訪及び zoom アプリによるオンライン参加(各自選択・併用可)

参加人数：一応募希望者当たり、来訪者と zoom 利用者合わせて最大7名の参加が可能です。ただし、来訪は2名までとします。なお、会場の収容能力の上限に達した段階で来訪希望の受け付けを締め切る場合があります。その場合は zoom をご利用ください。

参加申込：説明会への参加を希望する場合は、事前申込を行ってください。

申込方法：2020年8月17日の15時までに、説明会参加申込書(様式1)に必要事項を明記の上、次に記載の申込先まで、電子メールで申し込んでください。

申込先：株式会社日本経済研究所 インフラ部 (担当) 秋田・森谷

(E-mail) stadium\_arena\_support@jeri.co.jp

※ zoom による参加者に対しては、追って担当者より参加用の URL とパスワードを送付します。

※ 電子メール送付の際の件名は「「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」募集に係る説明会への参加希望」としてください。

#### 6. 公募に関する質問の受付

質問は以下の方法で受け付けます。

受付期間：2020年8月3日（月）～8月21日（金）17時

受付方法：質問書（様式2）に記入の上、15. に記載の、スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付産業連携係まで、電子メールに添付してご提出ください。

回答・公表：質問に対する回答は、スポーツ庁ホームページにて公表します。

## 7. 提出書類

応募者には、以下の書類を提出していただきます。

### (1) 参加表明書

参加表明書（様式3）に必要事項を記入の上、受付期間中にご提出ください。スポーツ庁は、参加表明書の提出者に対し、申請者番号を電子メールで送付します。

### (2) 申請書類

以下の書類を、提出書類の作成要領（参考1）を参照して作成し、受付期間中にご提出ください。

#### ① 誓約書（様式4）

※ 地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人については、誓約書の提出は不要です。

※ 誓約に虚偽が発覚した場合は、申請を無効といたします。

#### ② 事業概要書（様式5）

#### ③ 評価に係る提出書類

- ・ 別紙に指定する、各評価項目を確認するための資料をご提出ください（資料の一番上に表紙（様式6）を付けてください）。
- ・ 申請事業に係る既存資料がない場合は、別紙を参照し、適切に対応してください。

< 2. ①～③の各段階における提出資料 >

段階	提出資料
I. 構想・計画段階	評価項目Ⅰの1～6の提出資料
II. 設計・建設段階	評価項目Ⅱの1～7の提出資料
III. 運営・管理段階	評価項目Ⅲの1～4の提出資料

※ 提出された申請書類に関し、施設及び事業の概要、写真・パースについては選定発表時やその後の情報発信において、スポーツ庁ホームページ等での使用の承諾を求める場合があります。

※ 提出された申請書類の内容に関して事務局から内容を確認するための問合せを行うことや、追加の書類提出を求める場合があります。

## 8. 提出方法

- ・ 用紙サイズはA4版縦使用、横書きとします。ただし、既存資料の複写を提出する場合は、元資料の用紙サイズに準じて構いません。
- ・ 申請書類一式を7部（正本1部、副本6部）郵送又は持参し、併せて、電子データ（全てPDF化すること）を15. に記載の担当まで送付してください。

- ※ 電子データが9MBを超える場合は、事前に 15. に記載の担当までご連絡ください。担当者より、別途アップロード用 URL を送付します。
- ※ 郵送及び電子データ送付の際は、必ず 15. に記載の担当まで書類到達確認の電話をしてください。
- ※ 郵送及び電子メール送信中の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負いません。

## 9. 募集期間等

### (1) 参加表明書受付期間

2020年8月3日（月）～2020年9月14日（月） 17時必着

### (2) 申請書類受付期間

2020年9月15日（火）～2020年10月5日（月） 17時必着

- ※ 受付期間を過ぎてからの提出、追加及び差し替えは一切認めません。ただし、審査に当たり、事務局から追加資料の提出を求める場合はこの限りではありません。

## 10. 辞退する場合

参加表明書を提出したものの、その後の審査を辞退する場合には、辞退届（様式7）に必要事項を記入の上、15. に記載の担当まで提出してください。

## 11. 選定方法

スポーツ庁及び経済産業省は、適切かつ公正な審査を行うため、申請事業との間に利害関係を有しない外部有識者3名以上による審査委員会を開催し、申請書類の内容について「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱別紙」に記載の評価項目ごとに評価を行います。

全ての評価項目において下記基準のA評価又はB評価となった施設について、スポーツ庁及び経済産業省が「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として選定します。

評価	評価基準
A	評価項目の記載事項を満たしている
B	評価項目の記載事項をおおむね満たしている
C	評価項目の記載事項をあまり満たしていない
D	評価項目の記載事項を満たしていない

## 12. 選定結果の公表等

選定された施設及び事業の内容は、スポーツ庁ホームページ等において公表します。

- ※ 申請書類等の提出後に申請者情報等に変更があった場合は、該当書類を再度提出してください。

## 13. 選定メリット

選定された施設については、スポーツ庁・経済産業省は、関連施策に関する情報を重点的に提供するとともに、各種支援施策を実施するに当たり、特に留意します。具体的には、スポーツ庁は、スタジアム・アリーナ改革推進事業の案件審査において、加点措置を講じる予定です。また、経済産業省（経済産業局）は、関連施策における予算申請等に対する重点サポートを実施します。

さらに、スポーツ庁が学校施設環境改善交付金（地域スポーツ施設整備）において、個別施設計画（インフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画）に基づく事業に準じた扱いとすること、独立行政法人日本スポーツ振興センターがスポーツ振興くじ助成金・大規模スポーツ施設整備助成（Jリーグホームスタジアム整備事業）において審査の視点の一つとすることをそれぞれ検討中です。

その他、選定されたスタジアム・アリーナの名称、他のスタジアム・アリーナの参考となり得る先進的な取組内容等をスポーツ庁・経済産業省のホームページ上で公表します。

#### 14. その他

- (1) 提出書類の作成・提出に係る費用は選定結果に関わらず申請者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 申請書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関係法令を遵守します。
- (3) 提出された情報は、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定すること、及び、選定施設の中で特に優れた施設について、事例集としてとりまとめることを目的に保管・利用等を行います。  
※ スポーツ庁及び経済産業省は、事例集への情報掲載に当たっては、事前に申請者と掲載内容について協議し、承諾を得た上で行うこととします。
- (4) 選定後、施設整備の経過報告や選定による効果等について情報提供を依頼する場合があります。
- (5) 選定施設となった場合、選定の根拠となった事業内容及び「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定の事実について、積極的な情報発信に努めてください。

#### 15. 申請書類等の提出先及び公募に関する問い合わせ先

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付産業連携係 （担当）坂本、引地

TEL：03-6734-3944（直通）

FAX：03-6734-3792

e-mail： 

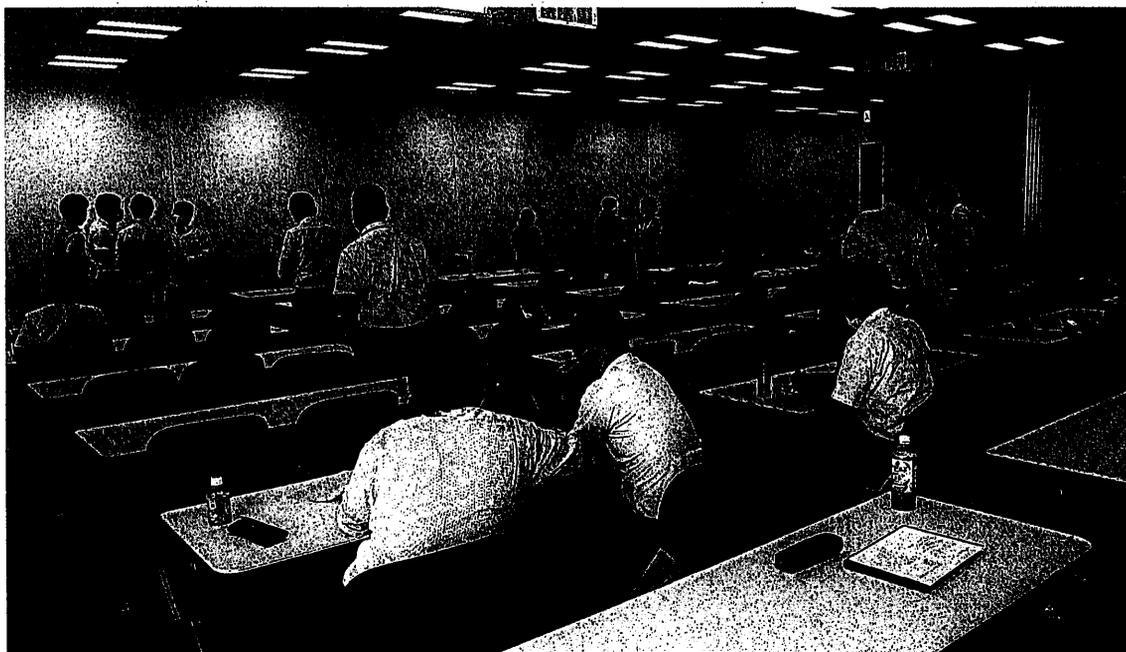
#### 参考情報

- 「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第2版＞」（平成30年12月）

<https://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/guide201812.pdf>

- 「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱」（令和2年3月）  
[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/houdou/jsa\\_00031.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/jsa_00031.html)
  
- 2025年までに実現する「20拠点」の考え方について  
今回募集する「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された施設のうち、「Ⅱ. 設計・建設段階」及び「Ⅲ. 運営・管理段階」の施設を、成長戦略フォローアップにおいて2025年までに実現するとしている「20拠点」の施設とします。

説明会の様子



スポーツ庁

スポーツ庁  
参事官(民間スポーツ担当)付  
産業連携係長



引地 雄介

Hikichi Yusuke

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL:03-6734-3944[直通]

FAX:03-6734-3792

E-mail

スポーツ庁 「スタジアム・アリーナ改革」選定事業説明会 報告書

日時：令和2年8月18日(火)

場所：大手町フィナンシャルシティグランキューブ 15

川前光徳

20年以上も続く経済停滞から脱却するために、政府が策定した成長戦略である「日本再興戦略 2016」は、人口減少社会の中においても、生産性を高め、名目GDPを今後10年間の平均で成長率3%、実質2%程の成長の実現を目指しています。その為の三本の矢が「金融政策」「財政政策」「成長戦略」であり、成長戦略の果たすべき役割は、「国民一人一人の「期待」を「行動」へと変えていくこと」にあります。これは市政においても同じことで、市民が期待する事柄を明確にとらえ、それを行動により実現させていくことが求められています。そして、この成長戦略は、現在のコロナ禍の影響を強く受ける厳しい状況においては更に重要性が増しており、地方分散がポイントの一つになってくるであろう次の時代を切り開こうとする我々にとっても、「新しい郡山」を切り開くための道標だと捉えております。

さて、政府はその最新の戦略である「日本再興戦略 2016」において、「戦後最大の名目GDP 600兆円」を目指す具体的な施策として、「官民戦略プロジェクト 10」を定めています。その10項目は、

- 1 「第4次産業革命」、
- 2 「世界最先端の健康立国へ」、
- 3 「環境・エネルギー制約の克服と投資拡大」、
- 4 「スポーツの成長産業化」、
- 5 「既存住宅流通・リフォーム市場の活性化」、
- 6 「サービス産業の生産性向上」、
- 7 「中堅・中小企業・小規模事業者の革新」
- 8 「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」、
- 9 「観光立国」、
- 10 「官民連携による消費マインドの喚起策」

であり、どれもこれも我々の郡山市にとって重要なプロジェクトばかりですが、今年からスポーツ庁が募集を開始する「スポーツの成長産業化」の拠点づくりについては、非常に重要な事業で、郡山市も積極的に取り組むべきである。

平成30年の12月に国が改定した「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」によると、「スタジアム・アリーナは、スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、その潜在力を

最大限に発揮し、飲食・宿泊、観光等を巻き込んで、地域活性化の起爆剤となることが期待されている。」として、現在5兆円ほどのスポーツ産業全体の生産額を15兆円まで増やしたい考えです。ここで言っているように、現在、多くの皆さんが、見て楽しむスポーツはもちろんのこと、自分がプレーするスポーツを生涯の楽しみとして取り組んでおられます。それらの皆さんが実際にスポーツ観戦やプレーするスポーツに使われるお金は環境次第で、今後確実に伸び行くと考えます。

このプロジェクトの具体的な事業として、平成29年6月9日の閣議で、「2025年までに20か所のスタジアム・アリーナの実現を目指す」ことが具体的な目標として決定し、今年から、全国に向けて「多様な世代が集う交流拠点となるスタジアム・アリーナ」を整備する団体の公募が開始されています。翻って、郡山市のスポーツ施設が集中する開成山地区を見てみると、中心市街地に位置し駅からのアクセスも容易で、郡山市自体の交通の利便性と相まって市外県外からも人は集まりやすく、野球場、陸上競技場、総合体育館、屋内プールと、施設もそろっています。ただ、施設一つ一つを見ると、「スポーツの成長産業化」によってさらに多くの人数を呼び込むには、規模は狭く規格も古いものになってしまっています。また、人を集めるためには駐車場の整備や周辺の交通の流れを再考することも必要でしょう。また、議会での議論も始まった豊田貯水池跡地の利活用問題もあります。これらの現状から見ると、「今の開成山地区は郡山市にとって高いポテンシャルを持った財産ではあるが、そのポテンシャルを使い切れていない」ということが出来るのではないのでしょうか。郡山市にとっての開成山地区のそうした状況を踏まえ、今回のスポーツ庁の「スタジアム・アリーナ改革」を中心に据えた「スポーツの成長産業化」に、積極的に取り組むべきと考えます。